

新型コロナウイルス感染症後の受診について

令和4年2月28日

井田病院長

感染対策室

当院では、新型コロナウイルスに感染した患者さんに対しての受診を発症後1か月程度控えていただくようお願いしております。もし、その期間に受診をご希望される場合は抗原検査を受けていただき陰性確認後に受診をしていただきます。

ただし、隔離解除後の経過日数（発症後2週間以上または隔離解除後5日以上）と検査の値により、マスクを装着のうえ、受診可能としていますが、口腔内を診察する耳鼻科・歯科口腔外科・内視鏡検査は必ず陰性確認の後に受診とさせていただきます。

院内感染防止上の措置であり、ご理解のほどよろしくお願いいたします。